



# 地域計画に関する Q&A



**Q1** 地域計画って何？

**A** 地域計画は、地域の農地を適切に利用できるように、地域の皆さんで話し合いを重ねて、**地域農業の将来の在り方の計画**や**10年後の農地利用の姿を示した地図**を作成するものです。

**Q2** 何のために作るの？

**A** 地域農業については、農業者の減少や耕作放棄地の増加など、**農地が適切に利用されなくなることが懸念**されています。  
これまで地域の皆さんが守り続けてきた農地を次世代に引き継いでいくために、**現状の課題を見つめなおし**、地域の皆さんで**将来に向けた指針を確認し合う**ために作成します。

**Q3** 地域計画には全員参加（自身の農地を地図に入れる）しないといけないの？

**A** 必ず**全員参加しないといけないわけでは**ありませんが、**将来の目標**となりますので、下記のメリット等を参考に参加を検討してみてください。  
地域計画は**随時変更が**可能ですので、途中から参加することも可能です。

**Q4** 地域計画を作成できなかった場合に、ペナルティはあるの？

**A** **ペナルティはありません。**  
ただ、下記に記載のメリット等を受けられないというデメリットがあります。

**Q5** 地域計画に参加するメリットは？

**A** 地域計画を策定した地域では、一定の条件を満たす担い手への**補助金メニューの拡充**などのメリットがあります。

**Q6** 地域計画を作成できなかった場合、転作交付金をもらえなくなるの？

**A** 地域計画に参加しない、作成できないからといって、**転作の交付金がもらえなくなる**といったことは**ありません。**ただし、地域計画は国の制度であり、随時、制度内容の変更が予想されます。

※上記の内容は、令和5年10月時点の情報により作成しています。

